

会 議 記 録

名 称	平成 28 年度 第 1 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 28 年 7 月 15 日（金）18：30～ 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委 員	西郷泰之（会長）、山本真実（職務代理者）、渡邊浩志、塙佳生、佐久間貴子、山下智子、鈴木和子、太田禎子、酒井寛昭、古田京、山下久子、大塚裕永、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、黒川眞、中橋猛、高橋和義
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室幼児教育担当専門幹 福祉保健部子育て支援課保育計画指導係長
配布資料	〔事前配布資料〕 資 料 1-1 中央区の乳幼児人口・出生状況および子ども・子育て支援の現状 資 料 1-2 待機児童の現状（平成 28 年 4 月 1 日現在） 資 料 1-3 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について 資 料 1-4 保育所等入所状況等一覧（平成 24 年度～平成 28 年度） 資 料 2-1 平成 27 年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価一覧（案） 資 料 2-2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策（平成 27 年度） 資 料 2-3 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策（平成 27 年度実績） 資 料 2-4 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策（平成 27 年度）成果 資 料 2-5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策（平成 27 年度） 資 料 2-6 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について 資 料 3-1 平成 27 年度巡回指導等実績 資 料 3-2 保幼小の接続期カリキュラム概要（中間報告） 資 料 4 確認対象施設の利用定員一覧 〔当日配布資料〕 資 料 1-5 学童クラブ利用状況（平成 28 年 4 月 1 日現在） 資 料 1-6 子どもの居場所「プレディ」の充実に伴う利用状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）	
議事の概要	1. 開 会 2. 委員の委嘱 3. 委員紹介・事務局紹介 4. 議 題 （1） 中央区の現状について	

	(2) 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について (3) 報告事項 ・保育の質の向上に向けた取組等 (4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・平成 28 年 9 月開設予定の認可保育所の利用定員について 3. 閉 会
--	---

平成 28 年度第 1 回 中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

平成 28 年 7 月 15 日（金）

午後 6 時半～

中央区役所 8 階 大会議室

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 委員の委嘱

3. 委員紹介・事務局紹介

4. 議題

（1） 中央区の現状について

事務局から資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6 について説明が行われた。

箱守委員 児童館を見学し、それぞれ施設やキャパシティが大きく違うと実感した。今年度は学童クラブの定員を増員しているが来年また足りなくなるわけで、運営の工夫にも限界があるのではないかと。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 学童クラブは児童館に併設しており、場所と経費面等を考えると児童館の新設は難しいと区では判断している。現在はプレディとの連携を考えており、働いていてどうしてもお子様を預けたい場合は、プレディとあわせて受け入れを行っていききたい。

箱守委員 学童クラブに入れなかったお子さんが児童館を一般利用しているという話も伺ったので、保護者の方にもプレディについて周知していただけたら良いと思う。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 申し込んで入れなかった方には、不承認の通知とともに、プレディのご案内を行っている。

山下久子委員 民間学童クラブという選択もあると思うが、民間学童クラブの状況について区は調査しているのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 区の条例の規定に合ったものがいわゆる学童クラブであり、それ以外については塾と認識している。本来、条例に則したものについては届け出等をしていただければ学童クラブとして認めるが、今のところそういった届け出は出ていない。

山下久子委員 プレディにはキャパシティが設定されているのか。

事務局（庶務課長） プレディの開設の経緯として、空いている教室や施設を放課後も安全に使ってもらおうということがあり、利用に当たって登録要件はない。延長の時間については仕事の都合などを確認するが、通常利用の時間帯は毎日利用するのも、利用しない日があっても自由という考え方に立っており、キャパシティの基準もない。

山下久子委員 基本的に、利用者は小学校の生徒と、地域のほかの学校の方ということでしょうか。

事務局（庶務課長） 安全管理という側面が当然あり、保護者も、お子さんが通う学校のプレディを利用するのが一般的だ。例外として、私立、国立の学校に通うお子さんや、プレディを開設していない学校に通うお子さんが、お住まいの近くのプレディを利用するケースもある。

（２） 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について

事務局から資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6 について説明が行われた。

佐久間委員 資料 2-5(5)幼稚園預かり保育の預かり方への課題があると認識されている内容をもう少し詳しく伺いたい。また、資料 2-2 の認証保育所の定員絞り込みとは、職員数が満たないところで、定員が例えば 60 名あるが 40 名に絞っているという意味か。

事務局（学務課長） 預かり保育を実施している幼稚園は、現在各地域 1 園ずつである。今は、人口増に対応するため小学校の増改築を中心に行っており、幼稚園は小学校との併設が大半を占めているため、全園での実施はなかなか考えにくい。そういう施設面や、今後の預かりのニーズなどを詳しく分析することが課題と捉えている。

事務局（子育て支援課長） 認証保育所の定員絞り込みについては、昨年度実績では、例えば 0 歳児は認証保育所全体で定員 106 人のところ、実際に入ったのは 73 人であり保育士の人員が足りていない。

認証保育所を運営する事業者は認可保育所も運営していることがほとんどであるが、認可保育所は保育従事者が保育士であることを求められる一方で、認証保育所は 6 割以上が保育士であれば良いため、認証保育所の保育士を新しい認可保育所に配置させる。そうすると、認証保育所は保育士の数が少なくなるため定員をその分絞る。ただ、それは年度当初のみで、5 月、6 月、7 月と少しずつ定員を増やしており、半年ぐらいするとほぼ定員どおり埋まる。あとは、保育士ではない保育従事者がいるので余裕を持った保育をしないと、年度当初の受け入れを絞る状況が出ているとみている。

佐久間委員 4 月から国の制度が変わり、保育士資格のない者を認可保育所でも一部保育士とみなすという通知が出ているが、中央区ではどのように捉えているのか。

事務局（子育て支援課長） 国の緩和は、児童が少ない時間帯に最低限必要な保育士 2 人のうち、1 人は知事が保育士と同様の知識及び経験を有すると認める者でも構わないというものである。認可保育所の基準は東京都が定めているが、東京都は国の制度に則って保育所設備基準に係る規則を改正しており、区がその取扱いを認めないとは言えない。ただし、区立認可

保育所では今のところ職員資格の要件を緩和する考えはない。小規模保育所等の地域型保育事業は区の認可事業なので、区が基準を定めている。区では今のところ緩和は考えておらず、条例の改正もしていない。

佐久間委員 保育士の確保は非常に大きな課題と認識している。質の確保と保育士の確保に、私たちも努力をしていかなければいけない。ぜひ施策をご検討いただければと思う。

埴委員 資料 2-5（7）乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問事業）の実績だが、訪問件数について、延べ件数というのは行った回数か、行った人数か。

事務局（健康推進課長） 回数である。人によっては一度ではなく二度行くこともあるということで、延べとしている。

埴委員 乳児健診等による把握数と訪問件数を足して、把握率が 99.9%ということだが、複数回訪問に行かれている方もおられるだろうし、健診でチェックした方も訪問回数に入ることか。

事務局（健康推進課長） 乳児健診等による把握数Cは、訪問により把握ができなかった方について、その後、乳児健診等で把握されたものを足し合わせている。

埴委員 訪問の延べ件数プラス乳児健診による把握数というのと、複数回訪問に行っている方が重複しているので、99.9%という把握率はもっと下がるのではないか。

事務局（健康推進課長） 訪問事業はとにかく全員の把握を目指すということで、こちらの認識としては、おしなべて皆様を把握するという目的で実施している。延べという意味については確認させていただきたい。 ※参照

埴委員 訪問や健診の実績に乗ってこない人のほうが問題があると思う。成果（アウトカム）の 176 人という要支援者件数にプラスアルファが出るかと思い、質問した。

鈴木英子委員 資料 2-5（6）一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の評価が「A」だが、個々に見ていくと充実を求める声が多くても評価としては「A」になるのは何なのか。また、ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員の数が多いのに対して、提供会員は少ない。ファミリー・サポート・センター事業はこれからどうなっていくのか。

また、資料 2-5（9）地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）も評価は「A」だが、「あかちゃん天国」で民生委員などがお手伝いしているとき、職員はあっぷあっぷの状況だと聞く。確保方策が需要に対して順調に対応できていることとは別に、内容や質の問題を考えて、「あかちゃん天国」の評価は「A」でも良い

のかという気がする。

さらに、資料2-5(7)乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)の成果(アウトカム)について、EPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)が9点以上だった件数が176件というのは、訪問対象者数の割合から言うと多分9%ぐらいだと思うが、これは多いのか少ないのか教えてほしい。

事務局(子育て支援課長)

一時預かり保育等は、個々に課題があるのはまさに鈴木英子委員のおっしゃるとおりだ。ファミリー・サポート・センターの提供会員と依頼会員の差でお願いしづらい部分もあるが、一時預かりでカバーできている。また、一時預かりの日本橋分室がかなり込み合っとなかなか利用しづらいという話もあるが、それは京橋こども園でカバーできている。それぞれの利用の部分で申込者数が多かったり、ニーズが大きいということもあるが、全体として見るとカバーできているため「A」評価とした。さらにきらら中央も込み合っているが、晴海こども園では十分対応可能であり、個別で課題はあるが、全体として利用できる距離で対応できていると捉え、需要に対して確保できているため「A」評価とした。

事務局(子ども家庭支援センター所長)

ファミリー・サポート・センターの提供会員が少ないという話は確かにそのとおりである。平成26年度と平成27年度を比べても、依頼会員は増えているが、提供会員は減っている。今後、提供会員の増員に力を入れていきたいと考える。

「あかちゃん天国」は、参加者が増加して職員が大変な思いをしているところは確かにあるかもしれないが、来ていただいている保護者にはご満足いただいていると区は認識している。職員が大変忙しい状況は、区としてまた別に対応をしていきたい。

事務局(健康推進課長)

EPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)9点以上の176件が多いのか少ないのかというご質問だが、私がほかの自治体で経験した割合も10%前後なので、特別この数字が多かったり少なかったりということはない。アウトカムについては、増えたから良くないとか、減ったから良かったというものではなく、乳児家庭全戸訪問事業により把握をして、今後の事業や保健師のフォローで支援が必要な方に必要なサービスをつないでいくためのものと考えている。

箱守委員

「あかちゃん天国」や児童館の乳幼児クラブでは毎回参加人数の登録が増える状況で、兄弟で来ている子、下のお子さんの預かりで先生たち全員が出なければならない現状を伺った。そういうところに民生委員がお手伝いで入ることも今後検討するが、数字だけでは出てこないところはあるのではないかと。

ファミリー・サポート・センター事業は数字ではおおむねうまくい

っているようだが、以前はお預かりが大多数だったが、今は保育園からお稽古に向かう送迎のようなお手伝いが非常に増えており、内容の変化を実感している。

鈴木英子委員

児童虐待関連については、事例として報告を受けたときに、初めてこういう家庭が地域にいたことが分かる。

例えば赤ちゃん訪問のときに、地域でこういう人を見守ってほしいとか、こういう家庭があるということを民生委員などに教えていただくと、その後の対応が、地域でその家庭を見守ることにつながると思う。民生委員が専門の職員と一緒に赤ちゃん訪問するなどして、地域の子育て支援につなげている区もあるので、今後考えていただけたらと希望している。

箱守委員

資料 2-5（１）利用者支援に関する事業（利用者支援）の評価にある出張相談について、先日、月島特別出張所へ行ったときに、ロビーで出張相談を目の当たりにした。待ち時間が長く、小さいお子さんを連れた保護者は大変そうだった。部屋をとって対応することはできないか。

事務局（子育て支援課長）

出張相談の場所によっては部屋をとって実施しているところもあるが、月島特別出張所ではロビーが保護者にとって出張相談を利用しやすいだろうと考える。

また出張相談が良い意味で浸透し、出張相談の開始前から希望者が待っている状況だ。新年度の保育園入園の申し込みの繁忙期など、相談人数が多ければ職員を本庁から行かせるなどの対応をとっているが、月島地域はかなり相談件数が増えてきており、場所の問題も含めて今後検討していきたい。

山本職務代理者

全体を通した印象だが、評価が少し甘いと感じる。資料 2-6 の点検・評価の進め方に A、B、C の基準が書いてあるが、「B」の「計画どおりに進んでいるが、需要増など課題がある。」ということで考えると、例えば資料 2-2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策は、計画したところは着実にやっているのだから「B」だと思うが、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みということでは、待機児童が解消できておらず、まだ困っている人がいるならば、「C」という気がする。同様に、資料 2-5（３）①放課後児童健全育成事業（学童クラブ）と②放課後子供教室（「子どもの居場所「プレディ」」）について委員から意見をもらっているが、質の面もあわせて評価しないといけないと思う。

乳児家庭全戸訪問事業では、埴委員がおっしゃったようにやはり延べ件数から把握率を算出するのはおかしい。何人把握できているのか数字として載せないといけない。そして、複数回行った方がいるなら

ば、別項目で複数回行ったのが何件というのを書くべきである。

また、(7) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）、(8) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業、(11) 妊婦健康診査は評価の対象外となっているが、数字としては評価できない事業ではあるものの、要支援者や特定妊婦として挙がってきた方々が要保護児童対策地域協議会（要対協）にどのぐらいつながっているのかとか、そういうネットワークで評価する視点もあったほうが良いのではないかと。

要支援者の件数が 176 と出ていて、その後に養育支援訪問事業や要対協にどう関係しているのか見えないので、せっかく要支援者を把握しても、それだけで成果と言えるか疑問である。

(5) 幼稚園預かり保育について、登録利用人数 24 人、一時利用定員 6 人をあわせた 30 人を確保方策として計算しているが、登録利用定員 24 人は満足されている数なのか。利用を申し込んだときに定員から漏れてしまう人など困っている人はいるはずである。なぜそのような方もニーズとして把握しないのか。ちゃんとその部分は把握して、本当に使いたいと思って幼稚園を利用している保護者はどうしているのかコメントが欲しかった。

もう一点、資料 2-2 の幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策のところ、3 歳、4 歳、5 歳は待機がないということであるが、何人定員が空いているのか。3 歳、4 歳、5 歳で空いている人数によっては、もう少し定員数の配置を考えたほうが良いのではないかと。

事務局（子育て支援課長）

資料 1-2 の一番上の表の右側に、全ての歳児の定員空き数が載っている。私立の認可保育所等を新たに開設している関係で、3 歳、4 歳、5 歳は定員が埋まらないためこれだけ空きが出ているが、中央区の定員構成は 0・1・2 歳を多く受け入れるように、0 歳が 10 人であれば 1 歳も 10 人、2 歳も 10 人、というような寸胴型の定員設定をしている保育園がほとんどで、2、3 年ほど経つとほぼ定員が埋まるのが現状である。

乳児家庭全戸訪問事業については、以前の資料では延べ件数と入っていないものもあるので、本当に延べなのか等、確認する。

事務局（学務課長）

幼稚園預かり保育の定員の問題については、登録利用 24 人、一時利用 6 人で実施しているが、現時点では、登録利用の方も全て使うわけではないので、登録利用が空いているところは一時利用の方の枠を増やす手だてをとりながら、柔軟に対応している。

山本職務代理者

幼稚園預かり保育で、利用したいけど利用できないという意見は把握していないか。

事務局（学務課長）
山本職務代理者
事務局（学務課長）
山本職務代理者
西郷会長

現時点で、登録利用を申し込む方はほとんどが抽選になっている。
抽選は結構な倍率なのか。

今年の状況だが、3歳児は大体2.4倍になっている。

それだけ困っている人がいるということではないか。

私からも幾つかお願いと提案がある。まず、点検・評価の、評価の状況分析の説明が分かりにくい。抽象的に書かねばならない事情もあるのかもしれないが、この文章だけ読んで分かるようにしていただきたい。一定の文章量があるところは大体分かるが、極めて短いところのうち幾つかは、読んだ人が分からないのではないか。

それから、皆さんのご質問にあったが、質について一切書いていない。プレディや学童クラブの質問の際にも質を意識して話をしていると思うが、実際に子ども達がどのような生活をし、どのようなケアを受けているか分からないと評価ができない。また、約1,600時間を費やすといわれている学童クラブでどのような豊かな生活を過ごしているのかはとても重要であるし、保育園でもどのようなケアがされているのか。

来年度に向けての課題として、質も一定程度判断した上で総合評価する仕組みを考えてはどうか。

あとは委員の皆さんと区への提案だが、点検・評価の委員意見書については皆さんにご自身の意見を書いていただくものである。今回、評価の対象としているのは、子ども・子育て支援法に基づく最低限の項目についてであり、中央区はもっと幅広の計画を作っている。保育の質の向上に向けた取組でも、かなりきちんとしたカリキュラムの策定などの取組がされていて、本当はそういうことも評価しなければいけない。計画に対しての評価の責任があるので、計画全体をざっと見ていただいて、私はこのことについて関心があるということを書いて区に意見を出し、区はそれぞれのご意見に真摯に対応するという形でどうかと思っている。

そして、皆さんが書いたものを次回の子ども・子育て会議までに区でまとめてほしい。意見を言い放しで来年度予算が決まるまで結果が分からないのは良くないので、できないものはできない理由や、できるものはできるという意思表示で構わないので、区から一定の応答をいただきたい。

甘いか甘くないかという課題はあるかもしれないが、区としての評価は当然して良いと思う。ただ、それだけで評価が定まるわけではなく、委員の評価が加味されて評価が定まる形になるような、方法を考えなければいけない。

あと、アウトカムの定義がページによって違う。アウトカムを評価

する指標が分らないと、我々が区側の評価を読み込めないので、アウトカムとアウトカム指標についても今後検討していかなければいけない。A、B、Cの評価が入っていない事業も、量的な評価でなく実感レベルで構わないので、区の担当が事業を実施していて、こういう課題があるということを書いてもらい、委員と一緒に議論できたらと思う。必ずしも数字にこだわる必要はない。

ということで、来年度以降の課題もあるが、まずは皆さんにご意見を締め切りまでに出していただくということでお願いしたい。

(3) 報告事項

・保育の質の向上に向けた取組等

事務局から資料 3-1、3-2 について説明が行われた。

酒井委員

保幼小の接続期カリキュラムについては各保育所、幼稚園が、自分たちの園のカリキュラムを作るために、あるいは今までやっていたこととの整合性を見極めるために使ってほしい。ただ、実際に使ってくれなければ何の意味もない。これをいかに全ての保育園、幼稚園、小学校まで、本当に活用できる形で意識をして具体的なカリキュラムに反映させ、保育、教育の面で実際に生きてくるかどうかが一番大きな課題だ。

西郷会長

保育の質の向上に向けた取組についても評価の対象なので、皆さんからご意見を出していただくことになるが、ウイークポイントばかり書く必要は全くない。すばらしいところはすばらしいこととして、ストロングポイントも含めて書いていただくことも大事だ。

山下智子委員

先ほど評価のところで、数だけではなくて中身をということだったが、勝どきこども園では平成 27 年度に巡回指導の実績やカリキュラムの概要などしっかりと指導していただいた。巡回指導では、ベテランの園長先生や園長クラスの先生に保育の中身を見ていただき、寄り添って一緒に考えて、これからの中央区の保育の質をしっかりと高めていこうということで指導を受けた。教育カリキュラムの概要も、当園では 3 要素 8 視点をしっかりと組み込んだ。

保護者会等で「今、区はこういった方向に行っています。そして、豊かな子どもを育てましょう」ということを子どもたちと先生、保護者に伝え、共有している。区の巡回指導等も園だよりに載せて、毎月、区も一緒になって保育の質を高めることをやっていると保護者に伝えている。数だけではなく、実績、言葉による報告があったことを大変うれしく思う。それを私の言葉で評価につなげていきたい。

鈴木和子委員

今どの自治体でも保幼小の連携は力を入れているが、中央区は、保幼小の校長先生、園長先生方が一堂に会する連絡会、合同研修を年 2、3

回開催しており、全部で 80 数校の園長先生と学校の先生方が集まる。

その中でここ数年、連携という言葉だけではなく、実際に行き来したり、プールの貸し出しなどを行っている。

この取組はまだ始まったばかりかもしれないが、公立保育園に通うお子さんも、私立保育園に通うお子さんも分け隔てなく豊かな子どもたちに育てていきたい。そしてこれらの取組を会議や計画に反映していきたい。

(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

・平成 28 年 9 月開設予定の認可保育所の利用定員について

事務局から資料 4 について説明が行われた。

当該認可保育所の利用定員について異議なしとの結果となった。

その他

事務局から連絡事項等を報告。

5. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。

※資料 2-5 (7) 乳幼児家庭全戸訪問事業の実績における「訪問件数 (延べ人数)」は訪問した実人数 1540 人と確認したため、「訪問件数」と修正した。